

平成28年4月13日
羽田空港周辺・京浜臨海部連携強化推進委員会

「羽田空港周辺・京浜臨海部の連携強化の取組について」(平成27年5月18日)に基づく
取組の推進について

「羽田空港周辺・京浜臨海部の連携強化の取組について」(平成27年5月18日)に基づき、関係する取組が着実に進捗しているところである。国及び地方公共団体の関係機関は、羽田空港周辺地域及び京浜臨海部の連携を強化し、成長戦略拠点の形成を図るため、以下の通り、引き続き協力し取組を推進することとする。

◇ 羽田空港跡地地区第1ゾーンの整備について

- ・大田区が中心となり土地区画整理事業の事業化に向けた検討が進められ、2016年(平成28年)2月に都市計画決定がなされたところである。今後は、2016年度(平成28年度)内の事業認可の取得に向けた調整を進める。
- ・2020年(平成32年)の世界と地域をつなぐ新産業創造・発信拠点の形成に向け、先端産業分野のビジネスマッチング促進及びクールジャパン発信機能について、事業者公募等必要な取組を推進する。

◇ 羽田空港跡地地区第2ゾーンの整備について

- ・国土交通省航空局において、宿泊施設等の整備・運営を行う民間事業者の選定に係る公募手続きを開始したところである。今後は、2020年(平成32年)のまちづくりの概成に向け、本年6月の事業者決定に向けた公募手続きを進めるとともに、第2ゾーン整備の前提となる環状八号線の付け替え工事の2017年度(平成29年度)の完成を図るなど、引き続き必要な取組を推進する。

◇ 殿町地区の整備について

- ・2016年度(平成28年度)の地区内の施設整備の概成に向け、研究機関等の誘致が着実に進められているところである。今後は、産学官等が連携し持続的に地区内外のイノベーション活動を活性化する連携プラットフォームやマネジメント機能等の仕組みを構築するなど、2020年(平成32年)の世界的なイノベーション創出拠点の形成に向け、引き続き必要な取組を推進する。

◇ 連絡道路について

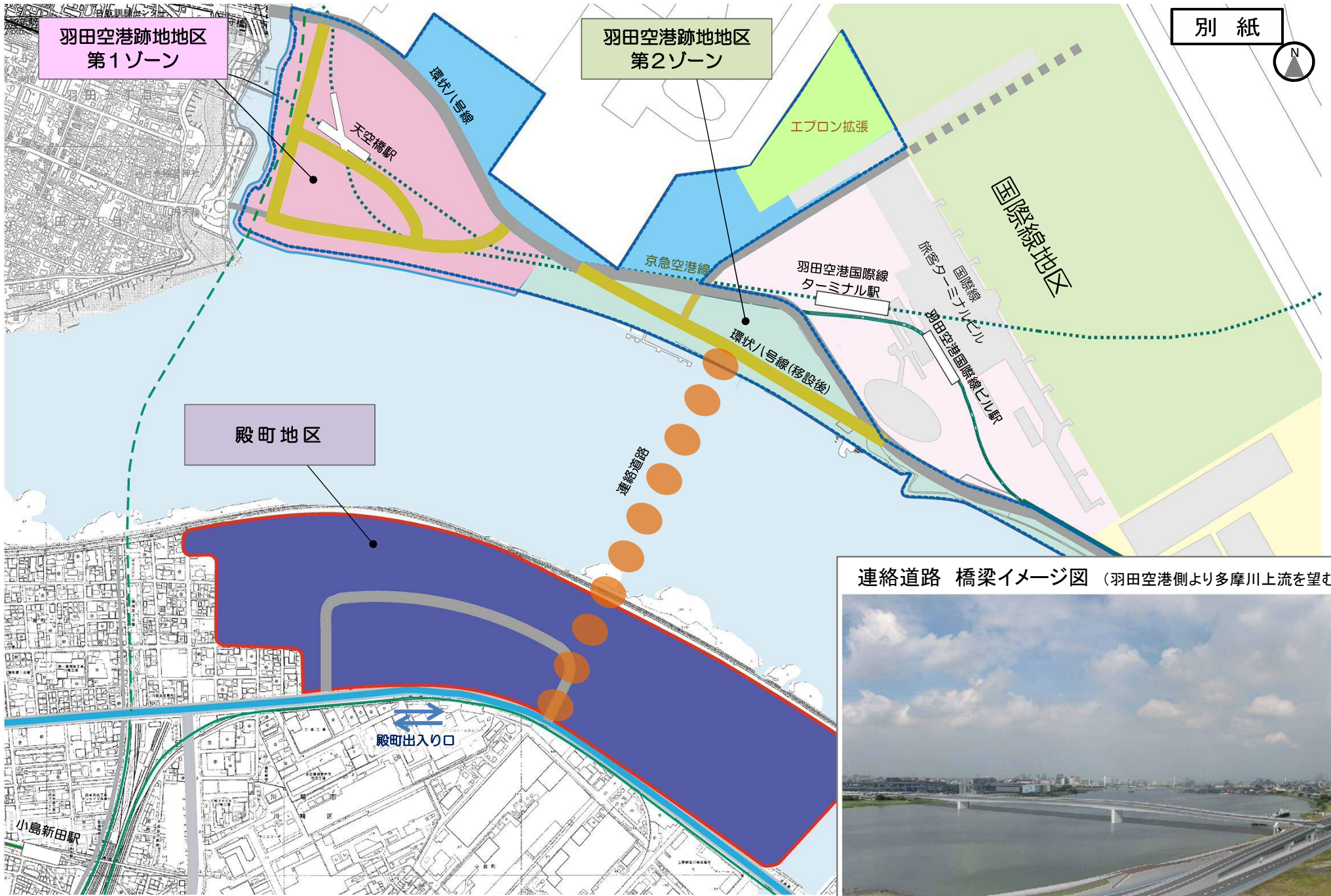
- ・羽田空港跡地地区と殿町地区を結ぶ連絡道路となる橋梁について、架橋位置の計画条件及び施工条件を踏まえ、自然環境、景観などにも配慮し、構造形式の最有力案を選定したところである(別紙)。今後は、2020年(平成32年)を目指した成長戦略拠点の形成を支えるインフラとしての事業の実現に向け、環境への影響に配慮しつつ2016年度(平成28年度)内の都市計画の決定に向けた手続きを進めるなど、引き続き必要な取組を推進する。
- ・取組に当たっては、東京都、川崎市及び国土交通省航空局が協力し進めるとともに、神奈川県は、連絡道路の意義を踏まえ、既存の政令市への枠組みを超えた支援をすることとし、その内容については川崎市と調整を進める。

◇ 特定都市再生緊急整備地域等について

- ・我が国の国際競争力の強化に向け、羽田空港周辺地域と京浜臨海部との連携強化のための民間都市開発や連絡道路をはじめとする関連公共施設の整備の推進を図るため、2016年度(平成28年度)内に、羽田空港跡地地区及び連絡道路等の区域について、川崎殿町・大師河原地域と一体となった都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域の指定を目指す。

◇ 国道357号多摩川トンネルについて

- ・事業着手に向けて必要な調査・設計が終わったことから、2016年(平成28年)2月にトンネル工事に向けた現地での地質調査に着手したところである。引き続き、早期整備に向け、必要な取組を推進する。



連絡道路 橋梁イメージ図 (羽田空港側より多摩川上流を望む)



■ スケジュールイメージ

		2015年度 (平成27年度)		2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)
		前期	後期	前期	後期	前期	後期			
連絡道路		予備設計・環境調査		都市計画・契約手続き等				工	事	
国道357号多摩川トンネル		調査・設計		事業認可手続き・実施設計		事業				
第一ゾーン	都市計画・基盤整備	整備方針	都市計画手続き・基本設計	事業認可手続き・実施設計		基盤整備工事				まちづくりの概成
	建物整備	整備方針	事業手法等	事業者公募		設計・建築工事				
第二ゾーン	基盤整備・公募・建築等	事業者公募		環状八号線の付け替え工事、事業者設計・建築						
殿町地区	施設整備・拠点形成	整備工事		施設整備の概成	拠点形成の取組推進					

早期完成を目指す

※本スケジュールは、現時点での想定であり、今後、情勢の変化等により変更となる場合があります。

平成27年5月18日
羽田空港周辺・京浜臨海部連携強化推進委員会

羽田空港周辺・京浜臨海部の連携強化の取組について

我が国の国際競争力の強化に向けて、国家戦略特別区域の目標を達成するプロジェクトの一環として、羽田空港周辺地域及び京浜臨海部の連携を強化し、成長戦略拠点の形成を図るため、以下の通り、国及び地方の関係機関が協力して取り組むこととする。

- 基本的な取組方針
 - ・ 「羽田空港周辺・京浜臨海部の連携強化(目指す姿)」を本地域の拠点形成に関する基本方針として、医工連携の推進、国際的な研究・交流・商取引の促進、必要となる都市・交通インフラ整備等に取り組むものとする。
- 第一ゾーンの整備について
 - ・ 大田区が中心となり土地区画整理事業の事業化に向けた検討を進め、2015年度(平成27年度)に都市計画の決定、2016年度(平成28年度)に事業の着手を行い、2020年(平成32年)に向けて、世界と地域をつなぐ新産業創造・発信拠点の形成を目指す。
 - ・ 前述の都市計画の決定とあわせ、国土交通省航空局において、第一ゾーンの土地譲渡に向けた関係者との調整を進める。
- 第二ゾーンの整備について
 - ・ 国土交通省航空局において、2017年度(平成29年度)に、環状八号線の付け替え工事の完成を図りつつ、民間事業者による地区内の施設整備を進める。
- 殿町地区の整備について
 - ・ 2016年度(平成28年度)に地区内の施設整備を概成し、2020年(平成32年)に向けて、世界的なイノベーション創出拠点の形成を目指す。
- 連絡道路について
 - ・ 連絡道路については、羽田空港跡地地区と殿町地区の中央部(別紙1)に、両地区を結ぶ新たな橋梁(2車線)として、測量や構造の設計、環境影響についての調査など整備に向けた検討の深度化を図る。
 - ・ 取組に当たっては、多摩川における渡河部の一般ルール(別紙2)を基本に、東京都、川崎市及び国土交通省航空局が協力し、2020年(平成32年)を目指した成長戦略拠点の形成を支えるインフラとして事業の実現を目指す。神奈川県は、川崎市の取組に対する必要な支援を行う。
- 国道357号多摩川トンネルについて
 - ・ 事業着手に向けて必要な調査・設計が終わり次第、2015年度(平成27年度)内に事業着手する。